

2026年7月15日

各位

三岐鉄道株式会社

乗合バスの運賃改定に伴う回数券販売について

三岐鉄道株式会社は、中部運輸局長に対し、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を2026年7月10日（金）に行いました。
運賃改定に伴い、定期・回数券の取扱いに関して下記の通りご案内いたします。

記

1. 申請概要

- (1) 申請日：2026年7月10日（金）
- (2) 運賃改定実施予定日：2026年10月1日（木）
- (3) 申請対象路線：山之一色線、四日市大学線、暁線、川越高校線、イオンモール東員線

2. 回数券について

- ・運賃改定前にご購入いただいた回数券は、運賃改定後も引き続きご利用いただけます。
- ・ご利用区間の運賃が券面額を上回る場合、差額を現金によりお支払いください。
- ・券面額が運賃を上回る場合でも、差額の払戻はいたしません。
- ・回数券については期日はございません。

3. 定期券について

- ・運賃改定前にご購入いただいた有効期間中の定期券は、有効期限まで追加料金なしでそのままご利用いただけます。
- ・運賃改定日以降に新規購入・継続購入される定期券は、新運賃を適用した金額となります。

4. クイックライドについて

- ・回数券と同様にご利用区間の運賃が券面額を上回る場合、差額を現金によりお支払いください。

5. 払戻について

- ・購入日が運賃改定前、払戻日が改定日以降の払戻については購入日時点での運賃計算で払戻となります。区間制（券面に●●前～○○前といったバス停名の記載）の回数券についても同様の取扱いとなります。

6. 購入について

- ・回数券について改定日前に改定後の券面額や区間の回数券の購入は可能ですが、在庫等の関係でお客様にご購入いただけない可能性がございます、予めご了承ください。

※尚、一部の特殊な回数券につきましては、運賃改定対応のため 8 月 31 日より販売を中止いたします。

上限運賃設定・改定申請に関するお問い合わせ先

三岐鉄道株式会社 自動車部

0 5 9 - 3 6 5 - 9 1 0 5

(平日 9 時～11 時 30 分、13 時 30 分～17 時)